

米沢市下水道事業経営戦略

(中間見直し)

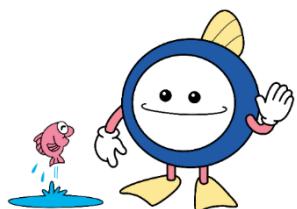
(案)

令和8年 月

米沢市上下水道部

目 次

1. 経営戦略の中間見直し	1
2. 乖離要因の特定とそのための取組等	2
3. 下水道事業の概要	4
3. 1 現況	4
3. 2 民間委託等	9
3. 3 資源の有効活用	9
3. 4 経営分析	10
4. 経営の基本方針	12
5. 投資・財政計画（収支計画）	12
5. 1 収支計画	12
5. 2 投資計画	13
6. 経営改善・財源確保の取組	14
6. 1 投資	14
6. 2 投資の財源	14
6. 3 収入を確保する取組	14
6. 4 支出を最小にする取組、その他の取組	15
7. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項	17
投資・財政計画	18
用語の説明	24



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」

1. 経営戦略の中間見直し

本市の下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業により構成され、昭和50年の計画認可以来、段階的に整備を進めてきました。汚水を処理して生活環境を清潔に保つこと、河川等の水質を守ること、雨水を速やかに排除して、浸水被害を防ぐなど多面的な役割を果たしております。市民生活にとって必要不可欠な社会基盤として、重要な役割を担っております。

一方で、本市を取り巻く社会経済情勢は、厳しさを増しております。今後も人口減少傾向が続く見込みであり、有収水量の減少に伴って下水道事業の収入も減少していくことが見込まれます。また、物価上昇や、人件費の高騰が当面続くことが予想される一方で、人材確保の難しさ、下水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大、地震や自然災害に対する備えの必要性といった課題が顕在化しています。こうした複数の課題を同時に解決し、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、その戦略に基づいた計画的かつ合理的な経営を通じて経営基盤を強化し、財政マネジメントを向上させることが求められています。

本市は令和3年3月に、現有資産の状況と、中長期的な更新需要の見通し、更新需要に対応できる財政収支計画を検討し、経営健全化や財源確保の方向性を整理した「米沢市下水道事業経営戦略」を策定し、経営改善に取り組んできました。

「米沢市下水道事業経営戦略」は、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間としておりますが、この度はその中間見直しを行います。令和2年度から令和6年度までの決算を分析して、目標値との乖離要因を特定するとともに、これまで講じた取組の効果を検証します。また、令和8年度から令和12年度までの期間に収支均衡が図られるよう、最新の収支計画及び事業計画に基づいて、収入確保と支出最小化策についてまとめます。

2. 乖離要因の特定とそのための取組等

令和3年3月に掲げた「目指す目標値」と各年度の実績値は、次のとおりです。

目指す目標値（公共下水道事業）

項目	実績値						目標値	
	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R12
経常収支比率(%)	98.8	101.3	106.5	95.8	98.0	94.8	100.0	100.0
経費回収率(%)	96.0	94.5	95.2	91.2	96.3	89.1	100.0	100.0
繰入率(%)	18.5	18.9	17.5	10.6	13.3	9.2	18.0以下	20.0以下

目標値と乖離した要因、取組等は、次のとおり分析します。

これまでの取組、効果等

No.	乖離要因(できているか)	抜本的な改革	取組	効果	効果分類	実施年度
1	下水道事業の最適化	効率化	地方公営企業法の適用	経営状況の的確な把握等	収入確保 支出最小	H31
2	〃	効率化	公共下水道事業区域の見直し	事業規模の縮小	支出最小	R6
3	スケールダウン	効率化	農業集落排水処理施設の改築	規模の縮小	支出最小	R4
4	〃	効率化	ストックマネジメント計画による処理施設の改築	電力使用量の削減、施設稼働の効率化、老朽化対策	支出最小	継続
5	国が求める経営努力の水準の確保	料金改定	下水道使用料の改定	私費負担の適正化	収入確保	R6
6	し尿受入施設事業の効率化	広域化	し尿受入施設の整備	施設利用の効率化、未利用施設の活用、収入の確保	収入確保	R6

乖離要因とその解消に向けた今後の取組等

No.	乖離要因(できているか)	抜本的な改革	取組	効果	効果分類	実施年度
1	スケールダウン	効率化	ストックマネジメント計画の見直し(管渠)	長期的な視点での適正な管理、更新、老朽化対策	支出最小	R7 から
2	下水道事業の最適化		下水道耐震化基本計画	処理場等の耐震化	支出最小	R8 から
3	〃		新産業団地の整備に伴う汚水管の整備	収入の確保	収入確保	R9 から
4	〃	民間活用	ウォーターPPP/PFI の推進	企業ノウハウや技術力の活用	支出最小	R9 から

乖離の要因として大きかったのは、国が求める最低限行うべき経営努力の水準（使用料単価 150 円／m³以上）が確保できていなかったことや、今後、資本費算入率が 50% を下回る見込みであることから、これを解消するため、令和 5 年度末から下水道使用料改定の検討を進めました。使用料単価及び資本費算入率を指標として採用し、算定期間を設定し、これら指標を満たす水準となるよう下水道使用料の改定（平均改定率 18.6%）を行い、私費負担の適正化を図ったものです。

また、農業集落排水処理施設について、令和 4 年度に現在の人口規模に合わせた処理能力に縮小し、施設の改築を完了しました。

繰入率は目標値を達成している年度がありますが、経常収支比率が 100% に達しておらず、赤字を計上している年度があります。国が求める最低限行うべき経営努力の水準が確保できていないこと及び公費で負担すべき分が適正に負担されていないことが原因と分析します。

3. 下水道事業の概要

3.1 現況

本市の下水道事業は、「公共下水道事業」と「農業集落排水事業」があります。

公共下水道事業は、国土交通省所管の事業で、主として市街地の汚水を排除及び処理することを目的としています。本市では、昭和 61 年 3 月に八幡原地区の特定公共下水道が、昭和 63 年 10 月に公共下水道がそれぞれ供用を開始しました。また、経営状況や資産等を正確に把握し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、平成 31 年 4 月から、下水道事業に公営企業会計を適用しています。令和 7 年 4 月には、し尿受入施設（中田クリーンセンター）が稼働し、処理施設の利用効率化と東南置賜地区における汚水処理事業の経営改善を図りました。

農業集落排水事業は、農林水産省の事業で、公共下水道区域外において主として農村集落のし尿や、生活雑排水などの汚水の排除及び処理を行い、水質保全と農村の生活環境の改善を目的としています。本市では、平成 12 年 4 月に成島地区農業集落排水処理施設の供用を開始し、令和 4 年度に施設の改築を完了しました。

米沢市下水道事業年度別供用開始区域図

農業集落排水〔成島地区〕

水洗化工事は速やかに台所・風呂場・洗面所などどのように排水は、下水道が使えるようになります。公共下水道設置する「封水設備」を取りトイレに改修は法律で定められています。なお、浄化槽をお使いの人は改修は法律で定められています。

○ 開設先
米沢市上下水道部下水道課
TEL 0238-22-4511

3.1.1 施設

公共下水道事業及び農業集落排水事業における施設の令和6年度末現在の状況は次のとおりです。

米沢市下水道事業の概要（令和6年度末現在）

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業
処理系統数	2(米沢、八幡原)	1(成島)
供用開始年度 (供用後経過年数)	八幡原: 昭和61年度(39年) 米沢: 昭和63年度(37年)	平成12年度(25年)
処理区域内人口(人)	49,015	388
水洗化人口(人)	44,463	345
水洗化世帯(戸)	20,397	133
人口水洗化率(%)	90.7	88.9
処理区域面積(ha)	1,821.2	33.0
処理区域内人口密度(人/ha)	26.9	11.8
処理場数(ポンプ場数)	1(2)	1(0)
晴天時処理能力(m ³ /日)	35,650	144
年間総処理水量(m ³)	9,151,570	29,937
一日最大処理水量(m ³)	36,190	101.0
管渠延長(m)	302,735.0	5830.9
法適(全部・財務)・非適の区分及び年月	全部適用 平成31年4月	全部適用 平成31年4月
流域下水道等への接続の有無	無	無

本市において供用開始が最も早い八幡原処理区は、供用開始から39年が経過しています。汚水管渠の法定耐用年数が50年とされており、耐用年数を経過している汚水管渠は現時点ではありませんが、能登半島地震や埼玉県八潮市の陥没事故が発生したことから、今後劣化が進んでいく管路施設において令和8年度策定予定のストックマネジメント計画に基づき計画的に改築を進め、強靭化や効率的な維持管理に努める必要があります。

処理施設、ポンプ場及び管渠については、ストックマネジメント計画に基づき改築を着実に進めていくこととします。施設の耐震化や老朽化対策を図り、合わせて自然災害に備えた対策を講じていく必要があります。

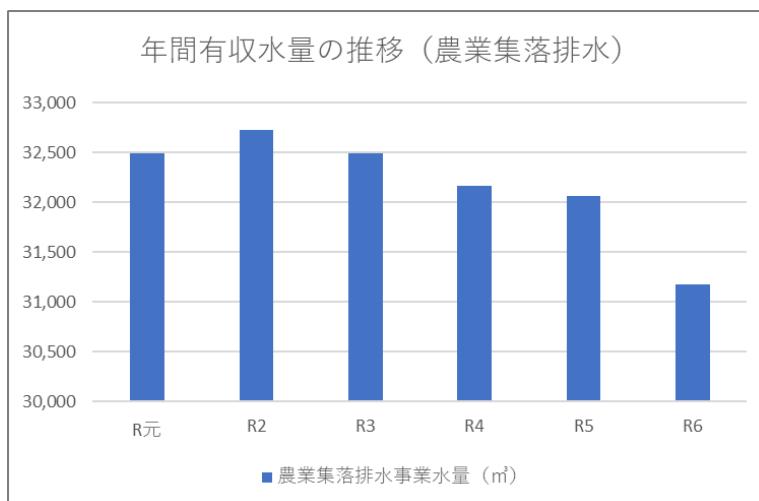
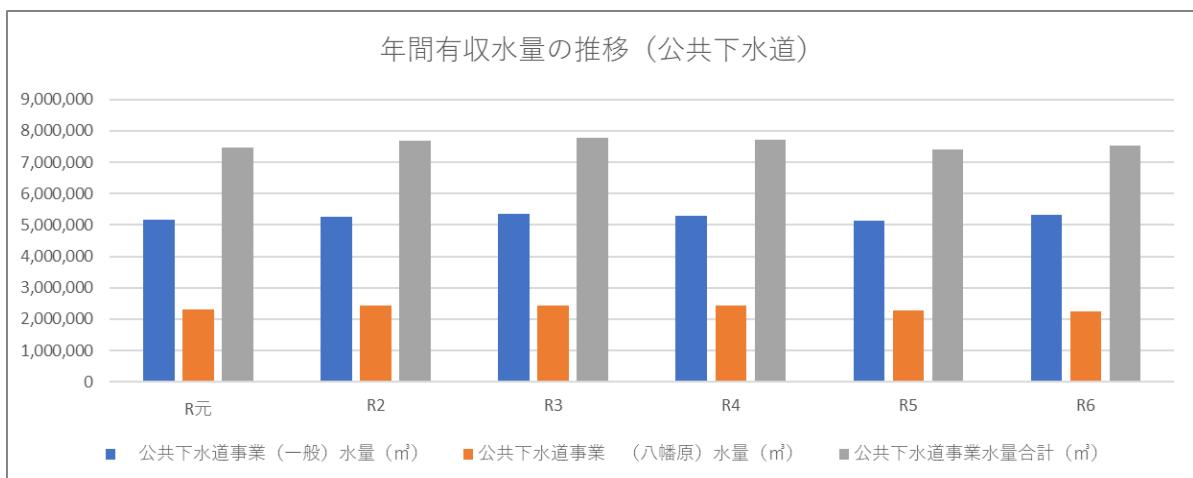
施設の維持管理、改築を進めるに当たっては、総務省の「上下水道政策の基本的なあり方検討会」の第1次とりまとめで示されたとおり、「将来にわたり適切な事業運営が可能な組織体制の構築と更新投資の財源確保」のため、経営改善等に努めることが肝要となります。

3.1.2 使用料

本市の使用料は、公共下水道事業の総括原価に基づき単価を設定しています。農業集落排水処理施設使用料は、公共下水道と同一の行政サービスと捉え、同じ料金体系としています。

令和7年9月1日からの使用料体系、直近6年間の有収水量の推移は、次のとおりです。

円（税込）						
下水道の種類	区分	排除汚水量	～R7.8.31 検針(旧)	R7.9.1検針～(新)	差	
一般汚水	基本使用料	10m ³ までの分	1,595.0	1,890.9	295.9	
	従量使用料 (1m ³ 当たり)	10m ³ を超え 20 m ³ までの分	178.2	211.2	33.0	
		20 m ³ を超え 30 m ³ までの分	190.3	225.5	35.2	
		30 m ³ を超え 50 m ³ までの分	206.8	245.3	38.5	
		50 m ³ を超え 100 m ³ までの分	213.4	253.0	39.6	
		100m ³ を超え500m ³ までの分	218.9	259.6	40.7	
		500m ³ を超える分	224.4	265.1	40.7	
八幡原工業団地汚水従量使用料(1m ³ 当たり)			77.0	91.3	14.3	
公衆浴場汚水従量使用料(1m ³ 当たり)			38.5	45.1	6.6	



年度	公共下水道事業			農業集落排水事業
	水量(m³) (一般)	水量(m³) (八幡原)	水量合計(m³)	水量(m³)
R元	5,180,945	2,299,963	7,480,908	32,492
R2	5,253,781	2,425,925	7,679,706	32,731
R3	5,348,548	2,429,439	7,777,987	32,492
R4	5,286,756	2,417,422	7,704,178	32,163
R5	5,122,540	2,277,487	7,400,027	32,068
R6	5,307,784	2,233,972	7,541,756	31,181

過去6年間の有収水量は、人口減少等の要因により減少傾向にあります。公共下水道事業においては令和5年度で約740万m³、農業集落排水事業においては令和6年度で約3万1千m³まで有収水量が減少しています。

なお、公共下水道事業の令和6年度の有収水量は、米沢クリーンセンターのし尿を受け入れた令和6年8月から令和7年2月までの一時使用分があつたため増えています。

3.1.3 組織

本市の下水道事業は、平成31年4月に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行しました。それに伴い上下水道部の組織見直しを行い、主に業務課と下水道課で下水道事業の業務を行っています。職員数は、令和6年度末現在で、下水道事業会計から人件費が支弁されている職員数は18名で、下水道課職員12名、業務課職員5名、水道課職員1名となっています。また、受託業務として合併処理浄化槽設置事業費補助金等業務に1名分が一般会計から人件費が支弁されています。

3.2 民間委託等

公共下水道事業の処理場である「米沢浄水管理センター」及び農業集落排水事業の処理施設である「成島地区農業集落排水処理施設」の維持管理、水道料金及び下水道使用料の徴収業務並びに汚泥処理業務について民間委託を行っています。

3.3 資源の有効活用

平成13年度から米沢浄水管理センターから排出される汚泥の一部を民間再資源化施設に搬出し、資源の有効活用を図っています。

汚泥再資源化の状況（米沢浄水管理センター）

年度	搬出汚泥量(t)					再資源化率 (%)
	埋立	コンポスト化	燃料化	エネルギー化	合計	
R元	1,049.81	2,069.02	175.12	158.86	3,452.81	69.6
R2	1,165.23	2,507.14	164.23	103.90	3,940.50	70.4
R3	1,017.25	2,452.06	105.42	104.03	3,678.76	72.3
R4	928.11	2,612.05	102.21	101.42	3,743.79	75.2
R5	833.38	2,710.54	101.80	104.73	3,750.45	77.8
R6	797.40	3,036.19	98.95	104.25	4,036.79	80.2

3.4 経営分析

令和6年度決算に基づき、総務省の経営指標を活用し、類似団体の平均値との比較、分析等を行いました。

3.4.1 公共下水道事業

本市の公共下水道事業は、総務省類型区分では、処理区域内人口が1万人以上5万人未満、有収水量密度が2.5千m³/ha以上5.0千m³/ha未満、供用開始後25年以上のため、「C c 1」に区分されます。「C c 1」に区分された類似団体の平均値との比較、現状分析は以下のとおりです。

令和6年度決算における経営分析（公共下水道事業）

項目	米沢市	類似団体平均値※
施設利用率(%)	67.0	62.2
有収率(%)	82.4	81.1
水洗化率(%)	90.7	91.8
使用料単価(円/m ³)	146.46	153.32
汚水処理原価(円/m ³)	164.40	165.06
経費回収率(%)	89.1	92.9
経常収支比率(%)	94.8	105.1
処理区域内人口1人あたりの企業債残高(千円/人)	289	231

※類似団体平均値の値は、翌年度公表となることから令和5年度の値である。

公共下水道事業の経費回収率は目標とする100%に達しておりません。また、汚水処理原価が類似団体と比較して低いですが、使用料単価においては、国が示す最低限の水準（150円/m³以上）に達しておらず、使用料で汚水処理費用を賄えていない状況であります。これらを踏まえ、適正な水準となるよう令和6年度に下水道使用料の改定を行いました。

この使用料改定で私費負担の適正化が図られましたが、公費負担の適正化については、引き続き財政課との調整が必要です。

今後の社会経済情勢の変化や原材料費等の物価上昇、人件費高騰の影響により、処理費用が増大することが懸念されます。また、水洗化率（接続率）は、類似団体と比較し低い状況にあることから、今後も水洗化率（接続率）の向上に取り組んでいくこととします。

処理区域内人口 1 人当たりの企業債残高は、類似団体と比較して高い状況にあり、下水道事業の最適化（処理区域の見直し等）を図り、効率的かつ計画的に更新を進めていく必要があります。

3.4.2 農業集落排水事業

本市の農業集落排水事業は、総務省類型区分で、有収水量密度が 2.5 千m³/ha 未満、供用開始後 25 年以上のため、「d 1」に区分されます。「d 1」に区分された類似団体の平均値との比較、現状分析は以下のとおりです。

令和 6 年度決算における経営分析（農業集落排水事業）

項目	米沢市	類似団体平均値※
施設利用率(%)	56.3	50.1
有収率(%)	104.2	88.6
水洗化率(%)	88.9	87.9
使用料単価(円/m ³)	169.05	156.10
汚水処理原価(円/m ³)	345.66	264.31
経費回収率(%)	48.9	59.1
経常収支比率(%)	103.7	100.1
処理区域内人口 1 人あたりの企業債残高(千円/人)	353	286

※類似団体平均値の値は、翌年度公表となることから令和 5 年度の値である。

農業集落排水事業の経常収支比率は 100%を超えていましたが、公共下水道事業と同一の使用料体系としていることから経費回収率は 48.9%と低く、使用料で維持管理費を賄えていない状況にあり、経費を一般会計からの基準外の繰入金に依存している状態です。これは区域内における人口密度が低く、構造的に使用料収入で事業を持续することが困難なためです。

経費節減や水洗化率（接続率）向上などを進め、経営改善に取り組むことで、公共下水道への接続を前提とした事業再編やダウンサイ징を視野に入れた農業集落排水事業のあり方について検討します。

4. 経営の基本方針

地方公営企業である下水道事業は、独立採算の原則に基づき、使用料を主な財源として運営されています。しかし近年の人口減少などの影響で今後も有収水量の低下が続くと予想され、それに伴い使用料収入の減少が見込まれます。加えて、施設・設備の適正な維持管理と計画的な更新を進めながら、安定したサービスを提供していく必要があります。

このため、本市では「将来にわたって安定的なサービス提供と効率的で持続可能な下水道事業経営の実現」を基本方針として、この経営戦略に基づく計画的、かつ、合理的な運営を行うことで経営基盤を強化し、財政マネジメントを一層向上させていきます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

5.1 収支計画

公共下水道事業、農業集落排水事業それぞれの収益的収支及び資本的収支の見通しは財政計画（18 ページ以降）のとおりです。

公共下水道事業では、収支計画は令和 6 年度決算を踏まえて今後 10 年間の決算見込みにより算定しています。令和 5 年度末から下水道使用料改定の検討を開始し、今後一層人口減少傾向が続くことや将来の有収水量の予測、収支計画や社会経済情勢の変化を勘案して使用料（私費負担）の改定を行いました。一方、公費負担については、今後も総務省が示す繰出基準で積算した所要額を一般会計から繰り入れる計画とし、国、本市、使用者等それぞれが適正な費用を負担します。

また、農業集落排水事業は、区域内における人口密度が低く、使用料収入で事業を持続することが困難なため、総務省が示す繰出基準に基づかない繰入金の想定が必要となります。

使用料改定の際には、使用料単価、資本費算入率を指標として、私費負担の適正化を図ったものであり、今後はこの指標を基にした分析を毎年度実施します。

加えて、経営改善の効果の指標として、引き続き経常収支比率及び経費回収率を採用し、これらの目標値を6.3.1 使用料のとおり設定します。

5.2 投資計画

本計画期間中における主な投資予定事業の時期及び概算事業費は次のとおりです。この表以外に、大規模修繕（収益的支出）や新産業団地整備事業等についても、（仮称）米沢市新総合計画の第1期実施計画に登載し、計画的に行っていきます。

施設整備計画

（単位：百万円、税込）

項目	内容	事業費	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
浄水管理センター 改築事業 (構築物)	ストックマネジメント 計画に基づき施設の 改築を進めます。	516											
					81	85				100	150	100	
浄水管理センター 改築事業 (機械設備)		4,218											
			954	118	278	1,138	50	50	50	400	820	360	
新産業団地地下水 道整備事業	新産業団地の整備 に伴い下水道を整備 します。	800											
下水道管渠整備 事業	市民要望等を踏まえ 未普及地域の整備 を進めます。	567											
			61	58	50	62	50	62	50	62	50	62	
下水道管渠改築 事業	改築計画を策定し、 下水道管の改築を 進めます。	2,275											
営業設備費	機器・計器等を整備 します。	85											
			2	5	9	2	10	21	9	9	9	9	
概算事業費合計		8,461	1,057	251	458	1,337	400	443	869	1,076	1,534	1,036	

※概算事業費には、人件費及び事務費を含みません。

6. 経営改善・財源確保の取組

6.1 投資

処理施設及び管路施設の改築については、下水道ストックマネジメント計画（令和4年12月改定）に基づき進めています。また、財政状況や市民要望なども考慮し、計画的に点検・調査を実施し、大規模な修繕に至らないよう適切な維持管理を行い、維持管理経費の縮減に努めています。

人口減少に伴い水洗化人口も減少していくことが予想されるため、施設・設備については、適正な規模で改築を行う必要があります。また、汚水管渠の布設事業計画については、費用対効果を十分考慮し、検討していきます。

農業集落排水事業は、3.4.2 経営分析にもあるとおり、単独での経営は困難な状況にあることから、今後、公共下水道への接続を前提とした事業再編も視野に入れ、農業集落排水事業のあり方について検討します。

6.2 投資の財源

投資の財源については、使用料収入のほか、企業債の借入及び国庫補助金を充てていくことを想定していますが、DXやGX、地方創生、脱炭素に関連した有効な補助メニューがあれば積極的に活用し、経営基盤の強化に努めています。

6.3 収入を確保する取組

6.3.1 使用料

地方公営企業である下水道事業会計は独立採算が原則とされますが、本市の下水道事業は一般会計からの繰入金（基準内繰入金及び基準外繰入金）を想定した運営を行っています。繰入金に過度に依存することは避けるべきですが、国、米沢市、使用者等のそれぞれが適正な費用を負担する必要があります。

そこで毎年度決算時に下水道使用料の水準を検証します。適正な下水道使用料のあり方の指標として使用料単価、資本費算入率を追加し、又、経営改善の効果の指標と

して引き続き経常収支比率及び経費回収率を採用し、目指す目標値を以下のとおりとします。

目指す目標値（公共下水道事業）

項目	現状値	目標値	
	R6	R7	R12
使用料単価(円/m ³)	146.5	150以上	150以上
資本費算入率(%)	57.5	50以上	50以上
経常収支比率(%)	94.8	100以上	100以上
経費回収率(%)	89.1	100以上	100以上

6.3.2 企業債

投資の財源としての企業債は、世代間の公平を図る機能を担っていることから、主な財源として活用していきます。

金利動向を注視しながら、有利な償還方法等を検討してまいります。

6.4 支出を最小にする取組、その他の取組

事務の効率化や経費の節減を図るため、今後も継続して事務事業の見直しを積極的に行います。

6.4.1 広域連携・経営広域化

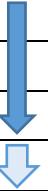
周辺市町（南陽市、川西町、高畠町及び本市）と連携し、米沢クリーンセンターと南陽クリーンセンターのし尿受入施設を廃止し、令和7年4月1日からし尿受入施設「中田クリーンセンター」が稼働しました。今後、効果を検証し、経営基盤の強化に努めています。

6.4.2 民間活用（ウォーターPPP/PFI）

ウォーターPPP/PFI は国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日）に基づき、PPP/PFI 推進アクションプラン（令和5年改定版）の中でウォーターPPP の導入を推進することが示されました。加えて国は、汚水管の改築を社会資本整備総合交付金の交付要件としたことから、本市では官民連携の実施について検討し、企業ノウハウや技術力を活用することで、効果的な社会資本整備の推進と良質な公共サービス提供を持続します。

ウォーターPPP の導入スケジュール

実施年度	実施内容
R9	基礎調査
R10	導入可能性調査
R11	公募、選定
R12	ウォーターPPP/PFI 実施



6.4.3 接続率の向上

本市の下水道水洗化率は、令和7年3月31日現在90.7%（10ページの表のとおり）で、類似団体と比較して低い状況です。接続率向上が使用料収入の増加に直接かかわることから、接続率向上のため「普及促進補助金交付」や「改造資金融資あっせん及び利子補給制度」などの補助事業を行っていきます。アンケート結果から下水道への切り替えは、その住居に住み続ける等といった動機が必要、排水設備工事にかかる資金不足等の課題が見えてきました。今後、事業内容を精査しながら継続実施し、接続率の向上を図っていきます。

6.4.4 脱炭素への取組

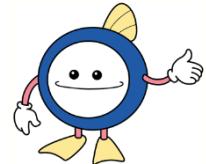
米沢浄水管理センターの汚泥処理の過程で発生したガスを利用し発電を行い、その発生した排熱も利用するなど、引き続き維持管理費の削減と温室効果ガス排出量の削減に努めています。汚泥はその一部を民間再資源化施設に搬出し、資源の有効活用を図っています（3.2 民間委託等）。

また、本市は環境省が所管する脱炭素先行地域に選定されたことから、これを契機として、米沢浄水管理センターに太陽光発電設備の導入を検討します。

7. 経営戦略の事後検証、更新に関する事項

経営基盤が強化されているか、財務マネジメントが向上しているか等、毎年度の進捗状況を決算時における経営指標等により把握し、財務分析を行います。

3～5年程度で経営戦略の見直しや検討を行い、その結果を収支計画及び事業計画に反映させていきます。



収支計画（3条収支）

収益的収支（公共下水道事業）

年 度		6年度 決算	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
区 分												
1. 営 業 収 益	(A)	1,182,917	1,149,555	1,203,452	1,198,726	1,192,994	1,189,056	1,184,241	1,179,474	1,174,940	1,170,424	1,170,424
(1) 使 用 料 収 入		1,104,545	1,096,455	1,161,074	1,156,430	1,147,197	1,142,608	1,138,038	1,133,486	1,128,952	1,124,436	1,124,436
(2) 愛 託 工 事 収 益	(B)											
2. 営 業 外 収 益 (雨水処理負担金等)	78,372	53,100	47,378	47,152	46,922	45,787	46,448	46,203	45,988	45,988	45,988	45,988
(1) 会 費	1,031,731	1,273,177	1,315,551	1,301,575	1,404,325	1,387,418	1,349,840	1,351,124	1,326,130	1,410,863	1,433,054	1,433,054
(2) 会員登録料	195,907	377,340	401,564	395,524	486,658	485,516	482,331	511,677	523,233	608,708	622,282	622,282
(3) 会員登録料	195,907	377,340	401,564	395,524	486,658	485,516	482,331	511,677	523,233	608,708	622,282	622,282
(4) 会員登録料	13,833	13,653	13,288	12,917	12,539	12,153	11,760	11,360	10,952	10,537	10,537	10,537
(5) 会員登録料	2,294	2,244	1,578	1,777	3,060	4,785	5,896	7,215	6,796	6,352	6,309	6,309
(6) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(7) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(8) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(9) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(10) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(11) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(12) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(13) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(14) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(15) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(16) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(17) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(18) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(19) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(20) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(21) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(22) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(23) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(24) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(25) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(26) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(27) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(28) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(29) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(30) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(31) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(32) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(33) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(34) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(35) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(36) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(37) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(38) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(39) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(40) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(41) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(42) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(43) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(44) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(45) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(46) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(47) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(48) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(49) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(50) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(51) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(52) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(53) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(54) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(55) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(56) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(57) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(58) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(59) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(60) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(61) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(62) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(63) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(64) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(65) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(66) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(67) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(68) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(69) 会員登録料	50	12,255	11,876	10,228	8,132	6,643	4,938	4,964	4,787	4,600	4,228	4,228
(70) 会員登録料	50	12,										

収支計画(4条収支)

資本的収支(公共下水道事業)

(単位:千円、税込)

区分		年	度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
資本的収支	1. 企業	業	債	1,528,000	947,800	354,200	439,200	791,300	279,000	279,100	493,800	569,800	781,300	569,800	
	2. 他会計	計	負担金	170,597	165,123	155,586	148,788	132,514	118,772	102,920	86,906	74,933	65,807	57,912	
	3. 国・県補助金			915,330	524,325	62,350	183,650	639,250	150,000	181,000	400,000	531,000	777,500	493,000	
	4. その他の			14,286	27,280	27,638	26,002	26,374	26,752	27,137	27,530	27,931	28,338	28,755	
	うち、し尿受入元金償還分			0	19,280	19,638	20,002	20,374	20,752	21,137	21,530	21,931	22,338	22,754	
	(一般)				2,180	2,558	4,589	7,484	9,620	12,285	12,620	12,759	12,897	13,407	
	(置立)				17,100	17,080	15,413	12,890	11,132	8,852	8,910	9,172	9,441	9,347	
	計	(A)		2,628,213	1,664,523	599,774	797,640	1,589,438	574,524	590,157	1,008,236	1,203,664	1,652,945	1,149,467	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)													
収支	純計	(A)-(B)	(C)	2,628,213	1,664,523	599,774	797,640	1,589,438	574,524	590,157	1,008,236	1,203,664	1,652,945	1,149,467	
資本的支出	1. 建設改良費	1,937,106	1,043,727	202,310	455,470	1,329,790	380,420	458,590	884,970	1,091,970	1,549,970	1,549,970	1,055,970		
	うち職員給与費	17,353	13,930	13,930	13,930	13,930	13,930	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965	6,965		
	2. 企業債償還金	1,188,703	1,208,584	1,154,572	1,150,737	1,051,292	1,063,301	1,022,708	984,350	951,619	915,433	921,279			
	3. 他会計長期借入返金														
	計	(D)		3,125,809	2,252,311	1,356,882	1,606,207	2,381,082	1,443,721	1,481,298	1,869,320	2,043,589	2,465,403	1,977,249	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	(E)	497,596	587,783	757,108	803,567	791,644	869,197	891,141	861,084	839,925	812,458	827,782	
補てん	1. 損益勘定留保資金	437,358	545,025	756,576	793,229	728,800	856,106	872,073	818,155	786,754	734,944	773,943			
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金														
	4. その他の	60,238	42,758	532	15,338	62,844	13,091	19,068	42,929	53,171	77,514	53,839			
	計	(F)		497,596	587,783	757,108	803,567	791,644	869,197	891,141	861,084	839,925	812,458	827,782	
	補てん財源不足額	(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本的収支														
	基準内繰入金	274,278	418,185	437,066	432,448	525,448	524,680	523,841	552,916	564,434	650,096	664,042			
	基準外繰入金	257,776	416,607	435,209	429,308	520,583	518,684	516,546	546,040	557,781	643,664	657,653			
	うちし尿利子償還分	2,244	1,578	1,857	3,140	4,865	5,976	7,295	6,876	6,653	6,432	6,389			
	うちし尿利子償還分	2,244	1,578	1,777	3,060	4,785	5,896	7,215	6,796	6,573	6,352	6,309			
	基準内繰入金	170,597	167,303	158,144	153,377	139,993	128,392	115,205	99,526	87,692	78,704	71,319			
	基準外繰入金	170,597	165,123	155,586	148,788	132,514	118,772	102,920	86,906	74,933	65,807	57,912			
	うちし尿元金償還分	0	2,180	2,558	4,589	7,484	9,620	12,285	12,620	12,759	12,897	13,407			
	繰入金額計			444,875	585,488	595,210	585,825	665,446	653,052	639,046	652,442	652,126	728,800	735,361	

○他会計繰入金

収支計画（3条収支）

収益的収支（農業集落排水事業）

年 分		6年 度 決算	7年 度	8年 度	9年 度	10年 度	11年 度	12年 度	13年 度	14年 度	15年 度	16年 度
1. 畜産収益	(A)	5,271	5,437	5,834	5,811	5,787	5,764	5,741	5,718	5,695	5,672	5,650
(1) 料金収入	(B)	5,271	5,437	5,834	5,811	5,787	5,764	5,741	5,718	5,695	5,672	5,650
(2) 受託工事収益	(C)											
(3) その他	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 畜業外収益	(D)	36,578	34,649	33,680	33,108	32,594	32,248	32,155	32,156	32,157	31,138	29,955
(1) 負担益	金	8,248	7,925	7,376	6,992	6,714	6,557	6,472	6,435	6,398	5,744	5,224
(2) 長期前受金	預金	8,248	7,825	7,376	6,992	6,714	6,557	6,472	6,435	6,398	5,744	5,224
(3) その他	預金	21,321	21,323	21,323	21,323	21,323	21,323	21,323	21,323	21,323	20,920	20,920
収入	合計	7,009	5,501	4,981	4,793	4,557	4,368	4,360	4,398	4,436	4,474	4,511
1. 営業費用	(C)	41,849	40,086	39,514	38,918	38,382	38,013	37,896	37,874	37,852	36,810	35,605
(1) 職員給費	用	37,379	37,323	37,342	37,357	37,372	37,387	37,401	37,416	37,431	36,426	35,259
収益の基づき	手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経営費	手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の支給	修理費	10,141	10,028	10,042	10,057	10,072	10,087	10,101	10,116	10,131	10,146	10,161
収益の修理	料費	3,445	3,452	3,459	3,466	3,473	3,479	3,486	3,493	3,499	3,500	3,507
収益の修理	修理費	3,302	204	205	205	206	206	206	207	207	208	208
収益の修理	料費	23	329	329	330	331	331	332	333	333	334	335
3. 営業外損失	他	4,919	6,050	6,056	6,063	6,070	6,077	6,084	6,090	6,097	6,104	6,111
3. 営業外損失	費用	27,238	27,300	27,300	27,300	27,300	27,300	27,300	27,300	27,300	26,280	25,938
支出	支払利息	2,961	2,758	2,172	1,561	1,010	626	495	458	421	384	346
支出	支払利息	2,324	1,848	1,389	1,015	737	580	495	458	421	384	346
経常損益	(C)-(D)	40,340	40,086	39,514	38,918	38,382	38,013	37,896	37,874	37,852	36,810	35,605
特別利益	(E)	1,509	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	(F)											
特別損益	(G)											
当年度純利益(又は純損失)	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
継越利益	累積損金	(I)	4,734	4,734	4,734	4,734	4,734	4,734	4,734	4,734	4,734	4,734

(単位:千円、税抜)

収支計画（4条収支）

資本的収支（農業集落排水事業）

（単位：千円、税込）

区分		年 度	6年度 決算	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
資 本	1. 企 業 債 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本	2. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本	3. 国・県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本	4. 受益者負担金及び分担金	50											
資 本	5. そ の 他	20,000	20,000	17,000	12,000	6,000	1,000	0	0	0	0	0	0
資 本	収入計(A)	20,050	20,000	17,000	12,000	6,000	1,000	0	0	0	0	0	0
資 本	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額(B)												
資 本	純計(A)-(B)(C)	20,050	20,000	17,000	12,000	6,000	1,000	0	0	0	0	0	0
資 本	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本	2. 企 業 債 債 償 戻 金	25,753	25,138	22,590	18,258	11,424	7,029	3,843	3,880	3,917	3,954	3,992	
資 本	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 金												
資 本	計(D)	25,753	25,138	22,590	18,258	11,424	7,029	3,843	3,880	3,917	3,954	3,992	
資 本	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額(D)-(C)	(E)	5,703	5,138	5,590	6,258	5,424	6,029	3,843	3,880	3,917	3,954	3,992
補 て ん	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,703	5,138	5,590	6,258	5,424	6,029	3,843	3,880	3,917	3,954	3,992	
補 て ん	2. 利 益 剰 余 金 处 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 て ん	3. 繰 越 工 事 資 金												
補 て ん	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 て ん	計(F)	5,703	5,138	5,590	6,258	5,424	6,029	3,843	3,880	3,917	3,954	3,992	
補 て ん	財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

区分		年 度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収 益 的 収 支 分	15,253	13,326	12,357	11,785	11,271	10,925	10,832	10,833	10,834	10,834	10,834	10,834	9,735
うち 基 準 内 繰 入 金	8,253	7,825	7,376	6,992	6,714	6,557	6,472	6,435	6,398	6,398	5,744	5,744	5,224
うち 基 準 外 繰 入 金	7,000	5,501	4,981	4,793	4,557	4,368	4,360	4,398	4,436	4,436	4,474	4,474	4,511
資 本 的 収 支 分	20,000	20,000	17,000	12,000	6,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0
うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 基 準 外 繰 入 金	20,000	20,000	17,000	12,000	6,000	1,000	0	0	0	0	0	0	0
繰入金額計	35,253	33,326	29,357	23,785	17,271	11,925	10,832	10,833	10,834	10,834	10,834	10,834	9,735

【収益的収支】

項目		設定条件
収益的収入	営業収益	実績を踏まえた将来見込みにより算出。 (使用料改定:令和7年度18.6%改定) 有収水量:人口減少や節水志向の高まりを考慮し令和7年度見込値から毎年0.4%減。
		その他 他会計負担金(雨水処理費市負担金)
	営業外収益	他会計負担金 基準内繰入金(繰出基準によるものを計上)
		補助金 見込んでいない(すでに交付が決定しているものを除く。)。
		長期前受金戻入 既存の資産及び取得予定の資産に対する長期前受金戻入額を試算により計上
		その他 浄化槽業務に係る市負担金及びし尿受入による負担金
収益的支出	営業費用	職員給与費 令和7年度予算額を使用し、令和11年度以降は職員1名分増で計上
		委託費 新総合計画の見込みを使用
		動力費 し尿受入施設稼働に伴う処理量の増加を見込んで算出
		修繕費 新総合計画の見込みを使用
		材料費 令和4~6年度の実績を使用し、毎年2%増加
		その他 令和4~6年度の実績を使用
	営業外費用	減価償却費 既存の資産及び取得予定の資産に対する減価償却費を試算により計上
		支払利息 企業債の利息を計上 既発債分は終期年度までの償還状況、新発債分は利率2.5%で算出
		その他 資本的収入の特定収入に係る消費税の振替分を計上

※経費については物価高騰を踏まえ、増加を見込んでいます。上昇率は日本銀行の「経済・物価情勢の展望(2024年7月)」の消費者物価指数を参考としました。

【資本的収支】

項目		設定条件
資本的収支	企業債	施設整備計画に基づき企業債の新規借入額を計上 建設改良債、特別措置分、資本費平準化債(R13 以降発行可能額なし)
	他会計負担金	基準内繰入金(繰出基準によるものを計上)
	国・県補助金	施設整備計画(13 ページ)に基づき補助金額を計上
	その他	受益者負担金及びし尿受入施設に係る企業債償還元金 企業債償還元金は終期年度までの償還状況から算出
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	見込んでいない
	建設改良費	施設整備計画(P11)に基づき事業費を計上
	うち職員給与費	令和 11 年度以降は職員 1 名分減で計上
	企業債償還金	企業債の償還額を計上 既発債分は終期年度までの償還状況、新発債分は借入条件毎に算出
	他会計長期借入返還	見込んでいない
	項目	設定条件

【他会計繰入金】

補 填 財 源	損益勘定留保資金	資本的収入額が資本的支出額に不足する額ーその他
	利益剰余金処分額	見込んでいない
	繰越工事資金	見込んでいない
	その他	消費税資本的収支調整額
他会計 繰入金	収益的収支分	収益的収入の基準内繰入金と基準外繰入金の合計
	うち基準内繰入金	分流式下水道等経費市負担金等(繰出基準によるもの)
	うち基準外繰入金	し尿受入施設に係る利子償還金等、基準内繰入金 5%～10%相当分
	資本的収支分	資本的収入の基準内繰入金と基準外繰入金の合計
	うち基準内繰入金	特別措置分元金償還金市負担金等
	うち基準外繰入金	し尿受入施設に係る元金償還金

【企業債借入条件】

	項目	据置年数及び償還年数	利 率	その他の
1	建設改良債(管渠)	0 年据置 30 年償還	2.5%	
2	建設改良債(処理場)	1 年据置 20 年償還		
3	資本費平準化債	1 年据置 20 年償還		発行可能限度額(拡充分なし)まで
4	特別措置	1 年据置 15 年償還		10 年見直し

用語の説明

項目	算式	説明
施設利用率(%)	$\frac{\text{1日平均流入水量}}{\text{1日処理能力}} \times 100$	施設がどれだけ効率的に利用されているかを見る。100%に近いほど有効に使用されている。
有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総処理水量}} \times 100$	処理場に流入した汚水のうち、使用者から料金として徴収される水量の割合。数値が高いほどよい。
水洗化率(%)	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$	水洗化可能人口のうち、水洗化を実施している人口の割合。数値が高いほどよい。
使用料単価(円/m ³)	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりの下水道使用料収入
資本費算入率(%)	$\frac{\text{使用料収入} - \text{維持管理費}}{\text{資本費}} \times 100$	下水道使用料で資本費(減価償却費等)賄う割合。
汚水処理原価(円/m ³)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費用
経費回収率(%)	$\frac{\text{使用料単価}}{\text{汚水処理原価}} \times 100$	汚水処理にかかる費用が使用料で賄われているかを見る。
経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	収益と費用の相対的な関連性を示す。数値が高いほどよい。
処理区域内人口1人当たりの企業債残高(千円/人)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
繰入率(%)	$\frac{\text{収益的収入及び資本的収入のうち} \\ \text{一般会計繰入金}}{\text{収益的収入 + 資本的収入}} \times 100$	収入のうち一般会計繰入金の割合。

米沢市下水道事業経営戦略
令和8年 月（中間見直し）

米沢市上下水道部
業務課・下水道課